

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	愛媛県教育委員会指導部人権教育課 社会啓発係 電話： 089-912-2960
----------------	--

1. 概要

事業名	地域社会人権・同和教育リーダー研修会
主催(共催)	愛媛県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	平成16年7月28・29日（東予） 平成16年8月 5・6 日（中央） 平成16年8月19・20日（南予）
開催場所	県立東予青年の家、県立中央青年の家、県立南予青年の家
対象	社会教育団体関係者、社会教育関係者、企業関係者、一般住民
人権課題	同和問題、人権全般

2. 事業内容

(1)事業の目的 社会教育関係団体(PTA、婦人会、青年団、老人クラブ等)や企業の関係者等を対象に、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する理解と認識を深めるための研修会を実施することで、地域社会や職場における人権・同和教育リーダーを養成し、地域に根ざした人権教育・人権啓発を図る。
--

(2)事業概要 ・青年の家を会場に1泊2日の研修を3会場で実施した。 ・内容：講義、ビデオフォーラム、グループ討議、情報交換、実習、研究協議 ・青年の家を会場に1泊2日の研修を3会場で実施した。 ・内容：講義、ビデオフォーラム、グループ討議、情報交換、実習、研究協議
(2)-1 連携状況
(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む) ・1泊2日の宿泊研修とすることで、ゆとりのある日程で研修が実施できるようにした。 ・参加者間での交流の場づくりにも配慮した。
(3)参加者の反応・事業の反響等 ・参加者から、「受講したことで、地域でしっかり説明できる自信ができました」、「会の進め方等において大変参考になる研修内容でした」、「宿泊をすることで参加者同士の人間関係もでき、楽しくなごやかな雰囲気研修をうけることができ、また参加したいと思いました」等、好感的な感想が多く寄せられた。
(3)-1 反省点・今後の課題 ・1泊2日の研修であることから、参加申込時に「宿泊をしないと参加できないのか」といった問い合わせが見られた。宿泊は強制ではないが、宿泊を行うことで得られるメリットもある。今後、より多くの参加を得られる方法を考える必要がある。